

家庭科

一、教科書を検討する視点

- 子どもたちにふさわしい家庭科の教科書を次のような視点で検討してみましょう。
- 子どもの発達段階や認識のすじみちを正しくおさえたと適切な方法や順序でつくられているか。
- どの子も理解できるよう、工夫された内容になっているか。
- 子ども自らが考え、認識を深めていく立場に立っているか。徳目的な押しつけはないか。
- 子どもたちの生活の実態や要求から出発し、生活実感を持たせ、生活認識を高め、学習したことを生活に返す立場に立って作られるか。

ているか。

● 男女平等の立場に立ち、ジェンダーの視点を持って作られているか。

● 生命と生活を守り発展させていくために科学や技術を学びとるといふ観点作られているか。

● 子どもたちが、家庭生活の事象を社会的な視点でとらえることができるように作られているか。

二、全体の構成について

K社の教科書の幅が広くなり、T社と同じになりました。

K社は百ページから百八ページと、主に「食生活に関する内容」を増やしています。

T社は百ページから百十二ページと、主に「食生活に関する内容」と「生活に役立つもの」の製作の内容を増やしています。

三、題材の取り上げ方や内容について

新学習指導要領全面実施初の教科書です。

内容は（評価は別として）、教える内容を事細かに例まで挙げて記述している学習指導要領解説を丁寧になぞっていることがわかります。

では、何が変わったのか見ていきましょう。

伝統と文化の強調

新学習指導要領は道徳心・愛国心・公共の精神など、教育基本法第二条の「教育の目標」を全教科で教えることを明記し、新検定制ではこれらを全ての教科書に記述を強制するため、教育基本法第二条の五項目と申請図書との対照表の提出を義務づけています。

家庭科では特に、五の内容から、日本や地域の「伝統」の強調や、「日本的なもの」の提示が目立ちます。

改正教育基本法（教育の目標）第二条

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと

T社は、目次にページを示し、日本の伝統の見出しで「日本茶のいろいろ」「（日本料理の）プロのひと言」「ゴハンとみそ汁の配ぜん例」「昔のすずしく感じる工夫」「着物の布として作られてきた伝統的な染め物・織物」をコラムで解説しています。また、おばあさんのイラスト（4）おじいさんのイラスト（1）を登場させ、昔の暮らしの知恵などのせりふを言わせています。

K社は、「ごはんをみそしるをつくろう」の小題材で「ごはんをみそしるは、日本の伝統的な食事にかかせない」の本文と「一汁三菜」の紹介、チャレンジコーナーで「調べて

みよう みそ料理とぞうに」「ふるしきの活用」「日本の伝統的な保存食を使ったおかずを調べよう」などを取り上げています。

昔からの生活の知恵や良い伝統を生かしていくことは大切ですが、それが全体として「愛国心を育む」流れに集約されていくことになれば、問題です。伝統や郷土を入れ込む教科書編纂の苦労が見えるようですし、それだけしほりが強いともいえます。

五年生最初にガイダンス

Ⅱ 「家庭生活と家族」の強調Ⅱ

新指導要領解説は、「自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気づくことをねらい」として、第五学年の最初に、小学校第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しを持ったためのガイダンスを指定しています。

表紙を開くとすぐに、K社は「2年間を見通して さあ、家庭科を学びましょう」の見出し、T社は「家庭科の学習を始めよう」の見出しでガイダンスの二ページと目次の二ページを続けています。家庭科は自分の生活を見直し、発展させていく教科です。それぞれの学校の子どもたちに合わせ、無理のない、家庭科が楽しみになるような導入をしていきたいものです。

二〇〇八年一月一七日の中央教育審議会答申は、家庭科に関して次のように述べています。『〇 社会の変化に対応し、次のような改善を図る。(ア)少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する。』

指導要領家庭科の目標には「家庭生活を大切にすることを心がけ、くみ」と心情的な内容が入っています。これは、道徳の「父母、祖母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。」に対応するものです。

家族そろった食事や団らんの時間を持つたりにできない家庭も多くなっています。その背景には、親の長時間労働や子どもとの塾通いなどがあります。それらの社会的背景を抜きにして、学校教育での「家族家庭に対する教育」や「家庭生活をよくする実践的な態度」の育成などで、問題解決を個人や個々の家庭の努力に任せようとする姿勢は自己責任論の押しつけにならないでしょうか。

快適な衣服と住まいのくくり

新指導要領は、「中学校技術・家庭科の内容との系統性と連続性を重視」するとして、内容構成を8内容から「A家庭生活と家族」「B日常の食事と調理の基礎」「C快適な衣服と住まい」「D身近な消費生活と環境」の4内容に変えました。

「人間を取り巻く快適な環境を作り出す要素として衣服と住まいをとらえる視点から、これらに関連させて学習することにより効果的な学習活動が展開されることを意図している。」「衣服は身体に最も近い環境であり、住まいはそれをさらに外側から取り巻く環境である。このように、衣服と住まいは相互に関連しながら人間を取り巻く環境を作っている。」(指導要領解説)として、衣服と住まいが一つの内容になりました。

K社、T社とも、「季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫」として題材を設け、衣服と住まいの内容を扱っています。

K社

寒い季節を快適に(5年冬季)

- 1、あたたかい着方をくふうしよう
- ①あたたかい着方を考えよう
- ②衣服のはたらきを考えよう
- 2、あたたかく明るい住まい方をくふうしよう

暑い季節を快適に(6年夏季)

- 1、すずしい住まい方をくふうしよう
- 2、すずしい着方をくふうしよう
- ①すずしい着方を考えよう
- ②衣服を清潔に整えよう
- 3、洗たくをしてみよう

T社

工夫しよう さわやかな生活(6年夏季)

- ①夏の暮らしを見つめよう
- ②衣服の着方と手入れを工夫しよう
- ③快適な夏の暮らしを実践しよう
工夫しよう 暖かな生活（6年冬季）
- ①冬の暮らしを見つめよう
- ②暖かさと明るさを工夫しよう
- ③快適な冬の暮らしを実践しよう

季節に合わせた暮らしのくくりで、住まいと衣服の内容が交互に出てくるため、住生活で押さえないことと衣生活で押さえないことをそれぞれ整理して授業を組まないと、焦点がぼけてしまうように感じます。

衣服の成り立ちや衣服の役割、住まいの必要性、住まいは人権であることなどを子どもたちと共に学んでいきたいものです。

環境に配慮した生活の工夫

「持続可能な社会の構築など社会の変化に対応して、主体的に生きる消費者としての態度を育成する視点から」（指導要領解説）、内容「D身近な消費生活と環境」が設定されています。現行教科書でも扱われている「環境」の内容が、他の3つの内容とも関連させて大きく扱われています。

K社は、5年生の題材「はじめてみようクッキング」で環境を考えてあとかたづけをしよるのページを設けています。「5年生の最後には、「家庭科の学習をふり返り、生かそう」

の小見出しで、「環境を考えた「エコライフ」を工夫しよう」と、見開きで環境カルタ、チャレンジコーナー ●エコ情報を集めよう ●エコ情報をまとめよう ●まとめたことを発表しよう を提示しています。また、6年の題材「きれいにしようクリーン大作戦」3トライ！エコ生活で、不要品の活用・ゴミを少なくする工夫を扱い、6年の最後に見開きで「人びとや環境とのかかわり」のページを設け、自分にできることの書き込み欄を作っています。

T社は、5年生の最初に「食育チェック」と並んで「環境チェック」（見開き）のページを設けています。項目毎にYESなら○、NOなら×のチェックで先に進むようになっています。「5年生と6年生の終わりに、もう一度チェックしましょう。」と全3回のチェック欄がついています。例えば、「水を大切にに使っている」の項目には、「水は、人間をふくめ地球上の生物にとってかけがえのない資源です。その水を何気なく使っていますか。水をむだなく使う工夫をしましょう」と、キャラクターからのアドバイスがあり、NOと答えた場合も「わかりました」と納得しなければ先に進めない仕組みです。正しいアドバイスでも子ども自身を考えさせる工夫があっても良かったのではないのでしょうか。5年生の題材「ものを生かして住みやすく」3ものを生かす生活をしようでは、使わない

物の処分の仕方をもう一度見直す物、ゴミとして出す物に分け、「いつも確かめよう」としています。6年の題材「思いを形に 生活に役立つ物」4環境のことを考えて作ろうでは、布製品のリフォームを取り上げています。

環境学習は、自分のエネルギーの見直し、エコバックの持ち歩きなど、個人の省エネ・節約型のスタイルを強調して終わることが多いのではないのでしょうか。もちろんそれも大切なことですが、大量生産、大量消費をはじめとする社会のしくみを根本から見直さないと環境を守ることはできません。

新学習指導要領の家庭科改訂の趣旨では「他教科との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する」ことが強調され、「D 身近な消費生活と環境」指導要領解説は、「社会科や理科などの教科や総合的な学習の時間との関連を考慮する」とも述べています。

家庭科を自分や家庭の生活の工夫や改善で終わらせるのではなく、生活が社会の広がりの中で展開しているという確認ができるよう学びの世界を広げて行きたいものです。